解散公告

当法人は、平成二十四年十月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

沖縄県那覇市久茂地三丁目二六番一号

特定非営利活動法人沖縄映像文化研究所

清算人　大重潤一郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十四年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

東京都台東区元浅草二丁目六番七号

日本マタイ企業年金基金

代表清算人　西山　博文

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により、平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

長野県長野市松代町西条四〇六五番地

財団法人松高教育振興会

清算人　和田　榮一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十月三日付浜松市指令都市第一一六号の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

静岡県浜松市中区板屋町一〇一番地二二

旭・板屋C地区第一種市街地再開発組合

代表清算人　赤堀　健治

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年九月二十日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

群馬県渋川市石原八〇番地

清算法人行幸田北部土地改良区

代表清算人　伊藤　孝雄

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

石川県金沢市玉川町九番三号

財団法人石川県木材会館

代表清算人　廣村　修一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月二十六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

奈良市朱雀四丁目三番地一　マリスト会

清算人　一場　修

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

広島県山県郡北広島町橋山字上空谷三八一番地

社団法人空城報徳社

代表清算人　齋藤　哲朗

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月二十四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二日

宮崎県延岡市東本小路一三二―二三

社団法人宮崎県北部地区勤労者福祉事業団

代表清算人　西田　順

配当公告

名古屋市昭和区藤成通二丁目二番地グランドメゾン桜山スタイル三〇一号

破産者　相澤　吉彦

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十三年（フ）第二七五三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五五七、七五八、九七〇円

一、配当をすることのできる金額

金一二、七三七、八一〇円

平成二十四年十一月二日

名古屋市西区菊井二丁目四番五号

破産管財人　水谷　博之

配当公告

福岡市博多区博多駅南一丁目八番六号

破産者　アイフォレックス株式会社

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十二年（フ）第七二〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一八三、九六〇、五五四円

一、配当することのできる金額

金一四、三六七、〇五九円

平成二十四年十一月二日

福岡市中央区大名二丁目四番三〇号西鉄赤坂ビル八階

破産管財人　川副　正敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年十一月二日

東京都台東区柳橋一丁目二六番三号

（甲）株式会社修明学園

代表取締役　上谷　良憲

東京都台東区柳橋一丁目二六番三号

（乙）株式会社ベストワンセキュリティ

代表取締役　上谷　良憲

第34期決算公告　平成24年11月2日

東京都台東区柳橋一丁目26番3号

株式会社修明学園

代表取締役　上谷　良憲

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,124
	固定資産	364,931
	資産合計	372,056
負債及び純資産の部	流動負債	97,867
	固定負債	219,795
	負債合計	317,662
	株主資本	54,393
	資本金	10,000
	利益剰余金	44,393
	その他利益剰余金	44,393
	（うち当期純損失）	(9,663)
	純資産合計	54,393
	負債・純資産合計	372,056

第23期決算公告　平成24年11月2日

東京都台東区柳橋一丁目26番3号

株式会社ベストワンセキュリティ

代表取締役　上谷　良憲

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	149,181
	固定資産	8,773
	資産合計	157,954
負債及び純資産の部	流動負債	38,255
	固定負債	96,756
	負債合計	135,011
	株主資本	22,942
	資本金	10,000
	利益剰余金	12,942
	その他利益剰余金	12,942
	（うち当期純損失）	(439)
	純資産合計	22,942
	負債・純資産合計	157,954